

美作市監査委員告示第2号

平成28年3月31日付け美作監査第84号で提出した平成27年度定期監査（第1次）結果の報告に対し、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定によりこれを公表する。

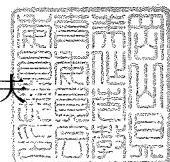
平成28年5月27日

美作市監査委員	窪田	功
同上	高田	修平
同上	松本	妙子
同上	安本	博則

美教総第 48 号
平成 28 年 5 月 25 日

美作市監査委員 窪田 功 様
美作市監査委員 高田 修平 様
美作市監査委員 松本 妙子 様
美作市監査委員 安本 博則 様

美作市教育委員会
委員長 福島 信夫



平成 27 年度定期監査（第 1 次）結果報告に対する措置について（通知）

平成 28 年 3 月 31 日付美作監査第 84 号で美作市監査委員から報告のありました平成 27 年度定期監査（第 1 次）結果報告について、地方自治法第 199 条 12 項の規定により別紙のとおり措置したので通知します。



平成27年度定期監査結果（第1次）回答

【教育委員会】

監査の結果	措置状況等
<p>① 教育委員会における保育料の収納事務について 保育料の収納状況及びその滞納状況についてはその状況を随時把握すべきところこれがまったく励行されていないものと認められる。今後は適切な収納状況管理が行えるよう、その事務処理方法等を改められたい。</p>	<p>今後、保育料の収納状況及びその滞納状況については、隨時把握すべく方法等検討し管理していく。</p>
<p>② 物品管理の徹底について 備品管理について、一部の学校（園）で備品台帳に処分された備品が記載されているケースや、施設統合の際に備品購入日が異動を行った月日で記載されているケースなどがあり、備品管理が十分でないものが見受けられた。 前回の定期監査の指摘により、園も学校と同じく備品管理システムの導入を園長会等で協議を行っているとのことであるが、システムによる管理の際には既存の備品合帳の見直しも含めて適切な備品管理に努めてもらいたい。 また、現在使用している備品の中に明らかに耐用年数が過ぎており、老朽化している備品があった。常時使用する備品で老朽化している物に関しては、安全面も考慮の上新規購入も視野に入れながら、安心安全に備品を使用できるように備品の更新計画の作成も含めて、適切な管理に努めてもらいたい。 なお教育委員会においては、財産管理の重要性を十分認識し、物品管理規則等の法令にのっとり適正な管理を行うよう引き続き指導されたい。</p>	<p>園についても、学校に導入している備品管理システムの導入に向け研究しているところである。また、監査の指摘のとおり、老朽化の備品については、調査し、安心安全な備品管理に向け更新も含め協議していきたい。</p>

平成27年度定期監査結果（第1次）回答

監査の結果	措置状況等
<p>③ 光熱水費の節減対策強化について</p> <p>各学校独自でデマンド値を管理し、電気代の節約に努めているが、教育委員会として統一的に各学校等に対して電気代節約を行うよう指導されたい。</p>	<p>校長会等、会議時に指導していきたい。</p>
<p>④ 教育施設の維持管理等について</p> <p>体育館屋根の老朽化（サビ）、校内での梅雨時期等の湿気対策（床に水が溜まる）、校庭内の大型遊具の更新等、必要な修繕等が実施されていない施設（学校）が見受けられた。これらについて安全面はもちろんのこと、体育館屋根に関しては、その景観が教育行政上の視点に立っても生徒に良い影響を与えないと思料される。</p> <p>教育委員会においては、これらが計画的に実施できるよう、予算確保について財政担当課と十分協議し、建物等の適切な維持保全、児童・生徒の学習環境の維持・安全確保を図る観点から、早急に改善対策を図られたい。</p> <p>また、教育環境の整備はソフト面、ハード面とも重要であるため、各学校、園からの施設修繕等の要望については、児童・生徒への安全性や衛生面を最優先の上、緊急性・重要性を適切に判断し対応されたい。</p>	<p>各学校、園の施設の修繕については、毎年各学校、園から要望が上がり、教育委員会にて優先順位をつけ、修理を行なっている。また、緊急修理については、その都度修理している状況である。監査委員ご指摘の体育館屋根の修理については、本年度に修理する予定であり、今後も、安全性や、衛生面を優先しながら財政課と協議し予算計上していきたい。</p>

平成27年度定期監査結果（第1次）回答

監査の結果	措置状況等
<p>⑤ 会議、研修等に関する出張の復命について 出張復命書については、各施設作成されており概ね良好であった。</p> <p>特に園職員の復命書については園内職員全員で供覧しており情報共有が図られている。また教育長まで決裁があり、出張者の感想・意見等記載されており簡潔明瞭で内容も充実していることは評価する。</p> <p>しかし、一部の学校では資料添付に上る表題、項目だけの記載で、感想・意見が記載されていない復命書があったほか、一部の職員のみの供覧となっていたため復命書が活かされていなかった部分があった。</p>	<p>会議、研修等の復命書については、各学校に対し、指導していく。</p>
<p>⑥ 学校給食におけるアレルギー対応について 給食センターの現場においては、統一した方針が確立されていないため食物アレルギーの対応に苦慮されている。特に代替食・除去食を作るに当たっては、事故のないよう引き続き各学校との情報の共有化を図るとともに、教育委員会において食物アレルギー対応に対する統一方針を早急に定め、学校内や調理場における対応マニュアルを整備し、食の安全に万全を期されたい。</p>	<p>食物アレルギーについては、アレルギー対策検討委員会（仮称）を設置するなど、対策に向け研究していきたい。</p>

平成27年度定期監査結果（第1次）回答

監査の結果	措置状況等
<p>⑦ 学校給食における異物混入について 勝田給食センターでは業務委託前に1件、業務委託後に3件の異物混入事件が発生している。今後、このような事件が発生しないよう、また発生した際の適格な対応（マニュアル）について業務委託先の業者管理も含め、全給食センターの管理体制の徹底を図られたい。</p>	<p>異物混入については、管理体制の徹底を図ると共に、今後、現場に応じた対応マニュアルの作成に向け努力する。</p>
<p>⑧ 土居幼稚園職員の適正配置について 園児の構成においての事故も発生しており、その管理運営に苦慮しているので、急ぎ必要な要員措置を取られたい。</p>	<p>本年より各園に対し、保育支援員を配置した。また、スポットの保育士も確保しており、必要な処置を取っている。</p>
<p>⑨ 図書館備品の老朽化について 作東図書館ではビデオ資料再生の際にブラウン管テレビ（4台）を使用していた。画面の鮮明度、ちらつき等により視力低下等の恐れがあるため、視聴者の健康面も考慮の上、買い替えを検討すべきである。</p>	<p>備品（ブラウン管テレビ4台）については、本年度対応する予定。</p>
<p>⑩ 市内図書館のコピー料金について 各図書館のコピー料金が20円であるが、市場価格等との均衡がとられていないため、料金について適正な価格に見直すよう求める。</p>	<p>現在、各図書館におけるコピー料金については、行政資料コピー代と同額を負担していただいていることから、市長部局と協議を行う。</p>
<p>⑪ 米の単価について【再演事項】 給食センター間においては米の購入について、入札による契約を行っており、価格の統一が図られている。しかし各保育園間において購入単価に大きな差が生じている。 教育委員会、各保育園及び各関係機関にて協議のうえ、適正かつ統一的な単価となるよう再度努められたい。</p>	<p>各保育園の米の単価については、地域の実情を加味しながら統一単価に向け努力したい。</p>